

令和2年11月18日

第10回 南相馬市教育委員会定例会

会 議 録

(一部非公開)

南 相 馬 市 教 育 委 員 会

## 第10回南相馬市教育委員会定例会会議録

### 1 開催日

令和2年11月18日(水)

### 2 場 所

南相馬市役所 本庁舎3階 第1会議室

### 3 会議時間

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時02分

### 4 出席者

教育長 大和田博行

教育長職務代理者 大石力彌

委 員 高野恵以子

委 員 渡辺金作

委 員 濱須弘仲

### 5 欠席者

0人

### 6 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長 羽山 時夫

参事兼学校教育課長 伏見伸一郎

教育企画担当課長 佐藤 克巳

生涯学習課長 新妻由美子

こども育成課長 猪狩 忠信

次長兼教育総務課長 大石 雄彦

参事兼指導主事 鈴木和一郎

文化財課長 鈴木 悦子

中央図書館長 石川 智浩

### 7 傍聴人

0人

### 8 書 記

教育総務課総務係副主査 蒔田健二

### 9 報告事項及び議案

議案第29号 南相馬市幼稚園条例の一部を改正する条例及び同条例の一部改正に伴う関係例規の整理等について

議案第30号 南相馬市みらい育成修学資金条例の一部を改正する条例及び同条例の一部改正等に伴う関係規則の整理について

議案第31号 令和2年度南相馬市一般会計12月補正予算の要求について

午後1時30分 開会

○教育長

只今から、令和2年第10回南相馬市教育委員会定例会を開催します。出席委員は定数に達しておりますので、会議を開催して参ります。

本日の会議については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためマスクを着用しての発言とさせていただきたいと思えます。

それでは「議事日程第1 会期及び議事日程の決定」についてですが、会期は本日1日限り、議事日程はお手元の資料のとおりとし、また、議案の性格上、本日の審議、議案第29号、議案第30号、議案第31号、全件を非公開といたしたいと思えます。

南相馬市教育委員会会議規則第12条の規定によりお諮りいたします。議案第29号、議案第30号、議案第31号を非公開とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

次に、「議事日程第2 書記の指名」についてですが、教育総務課・蒔田副主査を指名いたします。

次に「議事日程第3 諸般の報告」に入ります。まず、（1）教育総務課所管事項の報告をお願いします。

○教育総務課長

（説 明）

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

（「なし」の声あり）

それでは、ご質問等がないようですので、次に（2）学校教育課所管事項の報告をお願いします。

○学校教育課長

（説 明）

**○教育長**

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございませんか。

**○大石教育長職務代理者**

学習塾と連携した中学3年生学力強化推進事業について、解説動画を提供したとあるが、各学校で生徒たちが一堂に会して実施したのですか。実施内容の詳細について教えてもらいたい。

**○学校教育課長**

生徒が家庭学習において、夏休み後半からインターネットを利用し見られるように準備してきたものです。夏休み開始時にテキストを子どもたちに配布し、それを家庭で学習し、夏休み後半からインターネット配信による解答方法などをそれぞれが家庭で見ることができます。タブレット端末など視聴環境がない場合には、市から端末を貸し出して各自見てもらいました。

**○大石教育長職務代理者**

南相馬市中間テストについて、これはどういう形式で実施したのですか。

**○学校教育課長**

中学生向けの問題作成に定評のある業者に標準的な内容のテストを作成してもらいました。各学校の進捗に合わせて、その範囲の中から問題を選択しました。全国でこの問題なら何点くらいとれるのか、平均点はどのくらいなのか、そういったものがわかる内容でテスト問題を構成してもらい、各学校に配布し実施しました。採点も業者に依頼しました。

**○大石教育長職務代理者**

全ての学校で共通の問題を実施したということですか。

**○学校教育課長**

全て共通ではなく、一部選択もあります。

**○教育長**

進捗に差があるため、学校ごとに問題を選択しています。

**○大石教育長職務代理者**

各学校の担当教員は、テスト問題を配布して回収しただけということですか。

### ○学校教育課長

各学校の担当教員としては、本来であれば自分の授業で教えたことをテストしたいという考えはあると思いますが、担当教員が作成した問題では、一般的にここが大切であるとか、標準的にこういう問題が出るとか、そういうものに対応できていない場合もあります。そのため、業者が作成する標準的なテストを活用して今回は実施をしました。各学校では、この中間テストの結果を活かして次の指導に行うようにしています。なお、中間テストはこのような形で実施しましたが、期末テストは各学校の担当教員が作るテストで実施します。また、教員の多忙化解消の側面もあるため、今回はこういう形で実施しました。

### ○大石教育長職務代理人

教員の多忙化解消の側面はあると思いますが、この部分はそんなに多忙なのですか。担当教員が、生徒の答案を自分で見ることで、子どもたちの状況を把握することは、教員の業務の重要な部分ではないでしょうか。そこを割愛して、多忙化解消というのは違うのではないですか。

### ○学校教育課長

そういう側面は実感しています。教員が作成した問題と業者が作成した問題を比較することで、中間テストの問題の傾向から、期末テストの問題作成に活かしてもらえればと考えています。各学校に協力を求める意味で多忙化解消の側面でもこれを活用したいとしています。

### ○大石教育長職務代理人

これは初めての試みですか。

### ○学校教育課長

そのとおりです。

### ○教育長

学校長から各教員に説明をする際に共通テストを実施すると教員同士が比較されると考えてしまいますので、その視点だけに着目されないように、教員の多忙化解消の視点を加えています。市内校長会では、市内の全学年、全教科の平均点を公表しています。全国と比較し優れているところ、また落ち込んでいるところなどの要因を分析し、説明しています。例をあげますと数学が落ち込んでいます。特に速さの問題。分数で表す問題が落ちています。

**○渡辺委員**

この中間テストの形式はこれからも続けていくのですか。

**○学校教育課長**

3年程度実施して、状況を見ながらより良い方法を検討していきたいと考えています。学習塾との連携事業とも連動させて、夏休み期間中に塾講師の指導を受け、学習した中学3年生は、今回の中間テストの結果がとても良く、学習塾と連携して取り組んだ成果があったと考えています。今後は、総合的に活用するとともに、拡充するのを見直しをするのかを判断したいと考えています。

**○渡辺委員**

以前は、業者作成のテストを避けることがあった。しかし、業者が作成するテストは非常に良いものです。この業者作成のテストを活用できるのであれば、子どもたちの学力向上にうまく活用してもらいたい。多忙化解消の側面もあるが、教員が多くの業務を抱える中で、手の行き届かない部分もあり、その部分を業者作成のテストを活用していくなど、改めてそういう動くが出てきたのかと思い発言させていただきました。

**○教育長**

その他ございますか。

(「なし」の声あり)

他にご質問等がないようですので、次に(3)文化財課所管事項の報告をお願いします。

**○文化財課長**

(説明)

**○教育長**

只今、説明のありました報告についてご質問等ありましたらお願いします。

**○渡辺委員**

体験学習「東ヶ丘公園で秋の植物をさがそう」の参加者が10人、講座「身近なドングリと木の実」の参加者が2人と、いろいろと事情があつて少なくなっていると思

いますが、こういうところに多くの子どもたちが参加できれば、植物などに興味を持ってもらえればと考えています。参加者が少なく残念です。いい周知方法はないでしょうか。

#### ○文化財課長

博物館としてのPR不足もあるのかなと感じています。博物館には、自然担当の学芸員もいますので、参加者を増やせるようなPR方法を考えていきます。また、幼稚園対象の出前プログラムを進めていますので、そういうものを通して子どもたちに自然に興味を持ってもらえるようなプログラムの実施について検討をしていければと思います。

#### ○渡辺委員

こういった植物などの種類は、結構あるものでしょうか。

#### ○文化財課長

種類としては、多くあるものと思います。

#### ○渡辺委員

高校時代の先生から、いろいろな種類の植物の写真を見せてもらい、身近の植物について教えてもらうことができました。

#### ○大石教育長職務代理者

幼稚園を対象とした出前授業のような機会は大変良いことだと思います。植物などを写真にまとめて各学校にお知らせしてはどうですか。理科の授業に活用していただきなど、積極的にPRしてもらいたい。せっかく講座を開催するのですから、PR方法については、ぜひ検討してもらいたい。

相馬野馬追保存専門委員会について、相馬野馬追の本質を検証することができたとありますが、この本質とはどの部分を指しているのですか。

#### ○文化財課長

今回は、2名の保存専門委員に検証していただきました。相馬野馬追の重要な行事として、小高神社で行われる「上げ馬の神事」があります。ここに総大将が出席しており、本来あるべき姿を実現できたとの保存専門委員から意見がありました。

#### ○大石教育長職務代理者

上げ馬の神事とは、野馬懸の前に行われる行事ですか。

○文化財課長

野馬懸の後に行われる行事です。

○大石教育長職務代理者

そこに総大将が出席したことが本質であり、来年からもそのように継続していくということですか。

○教育委員会事務局長

相馬野馬追は、甲冑競馬や神旗争奪戦などが注目されていますが、本来は神事であり、地域住民の安寧を願うのが本来の行事目的です。今年のコロナ禍もあって、そういう部分が本質であるという趣旨です。

○大石教育長職務代理者

甲冑競馬や神旗争奪戦などは、祭事という側面が大きいということですか。

○教育委員会事務局長

国の重要無形民俗文化財の指定を受けているのが、野馬懸の部分で、この部分が神事となり、甲冑競馬や神旗争奪戦などは祭事的なものです。

○教育長

その他ございますか。

(「なし」の声あり)

他にご質問等がないようですので、次に(4)生涯学習課所管事項の報告をお願いします。

○生涯学習課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告についてご質問等ありましたらお願いします。

○濱須委員

高等学校開放講座について、毎年応募者多数で抽選ということですが、今後、市民



が参加したいという多くの要望があるならば、次年度以降に拡大する等、学校との調整が可能なのですか。どの程度応募があるのかわかりませんが、人気の開放講座であれば広く市民に参加していただいても良いのかなと思います。

**○生涯学習課長**

20人の募集定員に対し、30人程度の応募があります。パン講座は、例年30人ほどの定員でそれを上回る応募があります。今年はコロナ禍でありましたが、30人ほどの参加がありました。この講座については、定員を増やしてほしいとの要望はありますが、高校側との調整でなかなか難しい状況です。小高産業技術高校での開放講座が今年はできませんでした。また、原町高校と来年度の実施に向けて現在調整しています。そういう面でも今後拡大できると考えています。

**○教育委員会事務局長**

相馬農業高校は、授業の関係もあり拡大は難しくなっています。これまで小高産業技術高校と相馬農業高校で実施してきました。加えて、来年度は原町高校にもお願いし、拡充していきたいと考えています。

**○教育長**

他にございますか。

(「なし」の声あり)

質問等がないようですので、次に(5)中央図書館所管事項の報告をお願いします。

**○中央図書館長**

(説明)

**○教育長**

只今、説明のありました報告についてご質問等ありましたらお願いします。

**○大石教育長職務代理者**

読み聞かせ講座の会場はどこですか。

**○中央図書館長**

情報交流センターのマルチメディアホールです。

○大石教育長職務代理者

読み聞かせ講座なので親子で来ることになると思いますが、30組60人程度を想定しているのですか。多く集まって密になるような心配はないでしょうか。

○中央図書館長

会場は席数が多く、また、適宜換気を行うこととしています。席も重ならないように配置いたします。

○大石教育長職務代理者

配布資料はあるのですか。

○中央図書館長

講師おすすめの本などについて記載した資料を配布します。

○渡辺委員

先日訪れた医療機関では、本の消毒が困難であるため、子どもたち向けの絵本の設置をやめていました。コロナ禍もあって多くの人が触れる本を心配する声もあります。中央図書館などでは、どのようにしているのですか。

○中央図書館長

図書館では、アルコールで本の表紙と裏表紙を拭いています。本の中までは不可能ですが、外側の除菌作業は行っています。また、入口にアルコールスプレーを設置し、来館者に手指の消毒をお願いしています。

○教育長

他にございますか。

(「なし」の声あり)

質問等がないようですので、次に(6)教育長事務報告をお願いします。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告についてご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、ご質問等がないようですので、

「議事日程第4 提出議案の説明及び審議」に入ります。

まず、議案第29号「南相馬市幼稚園条例の一部を改正する条例及び同条例の一部改正に伴う関係例規の整理等について」を議題といたします。

議案第29号と30号、31号の審議は非公開となります。

(非公開審議)

議案第29号 南相馬市幼稚園条例の一部を改正する条例及び同条例の一部改正に伴う関係例規の整理等について

議案第30号 南相馬市みらい育成修学資金条例の一部を改正する条例及び同条例の一部改正等に伴う関係規則の整理について

議案第31号 令和2年度南相馬市一般会計12月補正予算の要求について

○教育長

次に、「議事日程第5 その他」に入ります。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

今後の日程についてご確認をお願いいたします。その他皆さんから何かございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、以上をもちまして、南相馬市教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

午後3時02分 閉会